

令和2年3月11日（水曜日）予算特別委員会①

○出席委員（15名）

2番	太田陽子	委員	3番	鈴木みゆき	委員
4番	安孫子義徳	委員	5番	月光裕晶	委員
6番	後藤健一郎	委員	7番	伊藤正彦	委員
8番	渡邊賢一	委員	9番	古沢清志	委員
10番	佐藤耕治	委員	11番	太田芳彦	委員
12番	沖津一博	委員	13番	國井輝明	委員
14番	荒木春吉	委員	15番	木村寿太郎	委員
16番	阿部清	委員			

○欠席委員（なし）

○遅刻委員（なし）

○早退委員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

佐藤洋樹	市長	菅野英行	副市長
軽部賢	教育長	設楽伸子	総務課長（併） 選挙管理委員会 事務局局長
中田隆行	企画創成課長	高林雅彦	財政課長
那須清人	市民生活課長	土田理一	建設管理課長
門口隆太	農林課長（併） 農業委員会 事務局局長	武田伸一	商工推進課長
片桐勝元	健康福祉課長	小林博之	子育て推進課長
大沼利子	学校教育課長		

○事務局職員出席者

田宮信明	事務局長	東海林茂美	局長補佐
齋藤晴光	総務係長	兼子拓也	総務係主事

予算特別委員会議事日程第2号 第1回定例会
令和2年3月11日(水) 午前9時30分開議

再開

- 日程第1 議第1号 令和元年度寒河江市一般会計補正予算(第7号)
〃 2 分科会審査の経過並びに結果報告
(1) 総務産業分科会委員長報告
(2) 厚生文教分科会委員長報告
〃 3 質疑・討論・採決
閉会

本日の会議に付した事件

議事日程第2号に同じ

総務産業分科会委員長報告

再開 午前9時30分

- 渡邊賢一委員長 おはようございます。
ただいまから予算特別委員会を再開いたします。
出席委員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

議案上程

- 渡邊賢一委員長 日程第1、議第1号令和元年度寒河江市一般会計補正予算(第7号)を議題といたします。

分科会審査の経過並びに結果報告

- 渡邊賢一委員長 日程第2、分科会審査の経過並びに結果報告であります。

- 渡邊賢一委員長 初めに、総務産業分科会委員長報告を求めます。佐藤総務産業分科会委員長。
〔佐藤耕治総務産業分科会委員長 登壇〕
○佐藤耕治総務産業分科会委員長 おはようございます。
総務産業分科会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。
本分科会は、3月9日、委員全員出席し開会いたしました。
分担付託されました案件は、議第1号第1表中歳入全部、歳出第1款、歳出第2款の一部及び歳出第6款から歳出第8款まで並びに第2表から第4表までであります。
順を追って審査の内容を申し上げます。
初めに、議第1号令和元年度寒河江市一般会計補正予算(第7号)第1表中歳入全部を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、御報告する質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに

決しました。

次に、議第1号第1表中歳出第1款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第1号第1表中歳出第2款の一部を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第1号第1表中歳出第6款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「農業振興費の年間予算約1億2,000万円のうち、約3,200万円が減額になった理由は」との問いがあり、当局より「理由は2つあります。1つ目は、園芸大国やまがた育成支援事業費補助金においてイチゴハウスの建設を予定していましたが、要望されていた方の都合で当初の計画を変更しました。これを受けて再度県へ要望しましたが、既に県の予算が消化されていたため、申請できない状況となりました。2つ目が、高収益園芸産地パワーアップ支援事業費補助金においてバラハウスにおける被覆資材機能向上の支援を、県に相談の上、予定していましたが、この支援策は今年度から対象外になったとの判断が国からなされ、急遽中止となったことによるものです」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第1号第1表中歳出第7款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

質疑の内容を申し上げます。

委員より「当初6,000人を見込んでいたプレミアム付商品券の換金者が実際は約4,000人だったため、5,000万円の減額補正となった。消費増税に伴う消費喚起を目的に行われた事業で

あるが、3分の1の方は辞退している。この状況をどのように考えているのか」との問いがあり、当局より「考えられる辞退とした理由として、今回5,000円のプレミアムがついた商品券となりましたが、この5,000円のプレミアムが受け入れられなかったこと、また、申請が面倒だと感じたかもしれません。理由についてはこれから検証させていただきます」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第1号第1表中歳出第8款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第1号第2表を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第1号第3表を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、議第1号第4表を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

以上で、総務産業分科会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

厚生文教分科会委員長報告

○渡邊賢一委員長 次に、厚生文教分科会委員長報告を求めます。古沢厚生文教分科会委員長。

〔古沢清志厚生文教分科会委員長 登壇〕

○古沢清志厚生文教分科会委員長 おはようございます。

厚生文教分科会における審査の経過と結果に

ついて御報告申しあげます。

本分科会は、3月9日、委員全員出席し開会いたしました。

分担付託されました案件は、議第1号第1表中歳出第2款の一部、歳出第3款、歳出第4款及び歳出第10款であります。

審査に入る前に、審査の都合上、初めに第1表中歳出第2款の一部の審査を行った後、歳出第4款、歳出第3款、歳出第10款の順で審査を行うことを諮り、異議なく了承されました。

順を追って審査の内容を申しあげます。

初めに、議第1号令和元年度寒河江市一般会計補正予算（第7号）第1表中歳出第2款の一部を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申しあげます。

委員より「この補正については個人番号カード交付に係る事務量がふえたためとのことで、今現在も申請数がふえているということだと思われるが、どのような状況になっているのか」との問いがあり、当局より「昨年度は月平均20枚から30枚の申請であったものが、今年度は、国家公務員や地方公務員の個人番号カード取得促進のための施策が進められたことにより、10月以降、月平均で110枚から120枚と申請件数がふえております」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、第1表中歳出第4款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申しあげます。

委員より「市民浴場のPFI導入可能性調査はどれくらいの期間を予定しているのか」との問いがあり、当局より「当調査については今年度の国の補助事業となりますが、予算を繰り越して来年度に実施する計画としております。現在のところ、調査期間はことし4月から11月ごろまでを予定しております」との答弁がありま

した。

委員より「PFI導入の可能性の調査ということは、PFIを導入できないという可能性もあるのか」との問いがあり、当局より「御案内のとおりPFIというのは民間事業者の活力を使って事業を行うもので、民間事業者では営業が成り立たず、手を挙げる事業者が出ないということになれば、PFIを活用せず市の単独事業で実施するということになります」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、第1表中歳出第3款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、御報告する質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

次に、第1表中歳出第10款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申しあげます。

委員より「この補正では幸生小学校を除く市内12の小中学校の高速ネットワーク環境の整備を行うとのことだが、工事完了後は端末があればすぐにネットワークを使用できる状態まで整備されるということか」との問いがあり、当局より「この整備によりWi-Fiの環境が整うことになり、タブレット等の端末を使用できるようになります」との答弁がありました。

委員より「国のGIGAスクール構想では、ネットワークの整備は令和2年度まで、端末の整備は令和5年度までに行うということを掲げていたと思うが、端末の整備について現時点での計画はどう考えているのか」との問いがあり、当局より「今回のネットワーク整備については、この補正予算を来年度に繰り越し、1年をかけて実施する予定です。その間、学校と教育委員会で端末の整備について協議し、令和5年度に向け段階的に整備を行っていく予定です。また、GIGAスクール構想とは別に今年度は各小学

校1クラス分にタブレットを導入しており、さらに来年度の当初予算において各中学校1クラス分にタブレットを導入する考えであります」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすることに決しました。

以上で、厚生文教分科会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

を閉会いたします。

御苦労さまでした。

以上会議の結果を記載し、相違ないことを証するために署名する。

予算特別委員会委員長 渡 邊 賢 一

質疑・討論・採決

○渡邊賢一委員長 日程第3、これより質疑・討論・採決に入ります。

初めに、総務産業分科会委員長報告に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、厚生文教分科会委員長報告に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論を終結いたします。

これより議第1号令和元年度寒河江市一般会計補正予算(第7号)を採決いたします。

本案に対する各分科会委員長報告は、いずれも原案を了とするものであります。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議第1号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

閉 会 午前9時46分

○渡邊賢一委員長 以上をもって予算特別委員会

